

工 事 請 負 変 更 契 約 書

収 印  
入 紙

工 事 名 第 号 工事

工 事 場 所 杵築市

変更契約事項

- 1 工事を施工しない日  
工事を施工しない時間帯
- 2 変更請負 増（減）額 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円〕  
〔注〕「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、請負代金額に  
分の を乗じて得た額である。

（〔 〕の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。）

- 3 解体工事に要する費用等 別紙のとおり  
〔注〕建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、（1）分別解体等の方法、（2）解体工事に要する費用、（3）再資源化等をする施設の名称及び所在地、（4）再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。
- 4 工事内容は、別紙変更設計書、仕様書、図面のとおりとする。
- 5 完成期限は、 年 月 日を 年 月 日とする。
- 6 契約保証金は を とする。
- 7 その他原契約書、契約条項のとおり。

上記のとおり、変更契約を締結し、契約書 通を作成し記名押印のうえ、各自1通を保持する。

年 月 日

発 注 者 杵築市長 印

受 注 者 建設工事共同企業体

代表構成員 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

構 成 員 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

備考

- 1 工事を施工しない日又は工事を施工しない時間帯は、原契約書の記載内容に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。
- 2 変更請負額の増減は一方を抹消し、減額は朱書のこと。
- 3 完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。
- 4 契約保証金は、原契約書に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。
- 5 抹消の場合は、訂正印を押印のこと。